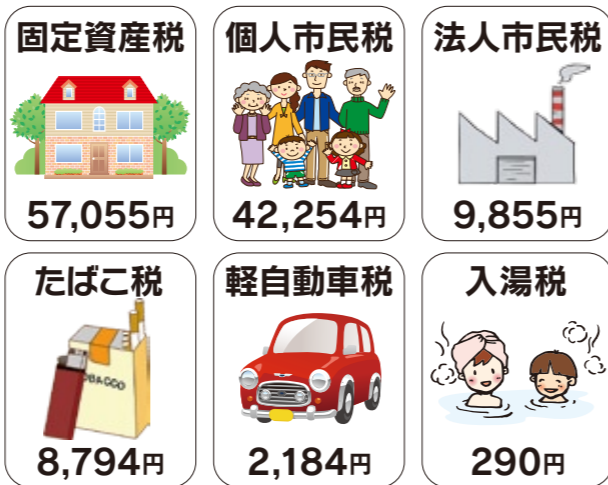
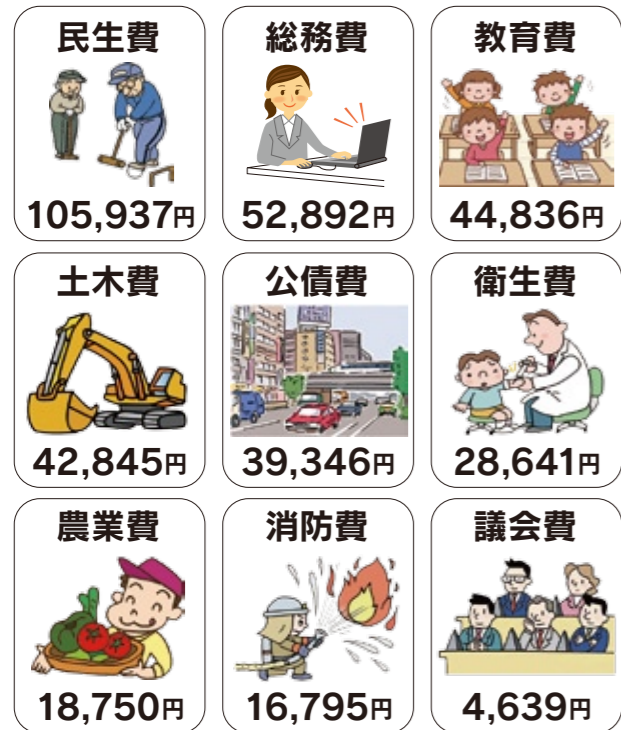


市民1人あたりに使われたお金
358,257円 (その他 3,577円含む)

市民1人あたりの市税
120,432円



※「市民1人あたり」は、平成26年3月31日現在の人口をもとに算出(住民基本台帳人数45,170人)
※入湯税は、ピアスパークしもつま及び道の駅しもつま維持管理基金と観光事業に使われています。

平成25年度決算 財政健全化指標等の公表

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律(財政健全化法)」により、地方公共団体は「財政の健全性」を判断するための4つの「健全化判断比率」と公営企業会計の「資金不足比率」を算定し、公表することが義務付けられています。

平成25年度決算に基づき、これらの比率を算定した結果、いずれの比率も国が定めた基準を下回り、前年度よりも改善した結果となりました。今後も行財政改革などに取り組み、引き続き健全な財政運営を進めていきます。

①実質赤字比率 = 黒字

福祉・土木・教育などを行う一般会計の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示す比率で、算定の結果、黒字となり「-」と表示しています。

②連結実質赤字比率 = 黒字

特別会計や企業会計を含むすべての会計の赤字や黒字を合算して市全体としての赤字の程度を指標化し、市の財政運営の深刻度を示す比率で、算定の結果、黒字となり「-」と表示しています。

③実質公債費比率 = 12.9%

市の借入金の返済額及び、これに準ずる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示す比率で、前年度から1.1ポイント改善しています。これは、水道事業会計への繰出金や下妻地方広域事務組合負担金の減少によるものです。

④将来負担比率 = 82.1%

市の借入金や将来支払わなければならない負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性を示す比率で、前年度から16.7ポイント改善しています。これは、充当可能財源とされる基金残高が増加したことなどによるものです。

⑤資金不足比率 = 資金不足なし

公営企業ごとの資金不足額が、事業規模に対してどの程度あるかを示す比率で、いずれの公営企業会計も資金不足が生じていないため、「-」と表示しています。

下妻市の健全化判断比率 (単位: %)

指標	平成25年度	平成24年度	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	-	-	13.28	20.00
②連結実質赤字比率	-	-	18.28	30.00
③実質公債費比率	12.9	14.0	25.0	35.0
④将来負担比率	82.1	98.8	350.0	

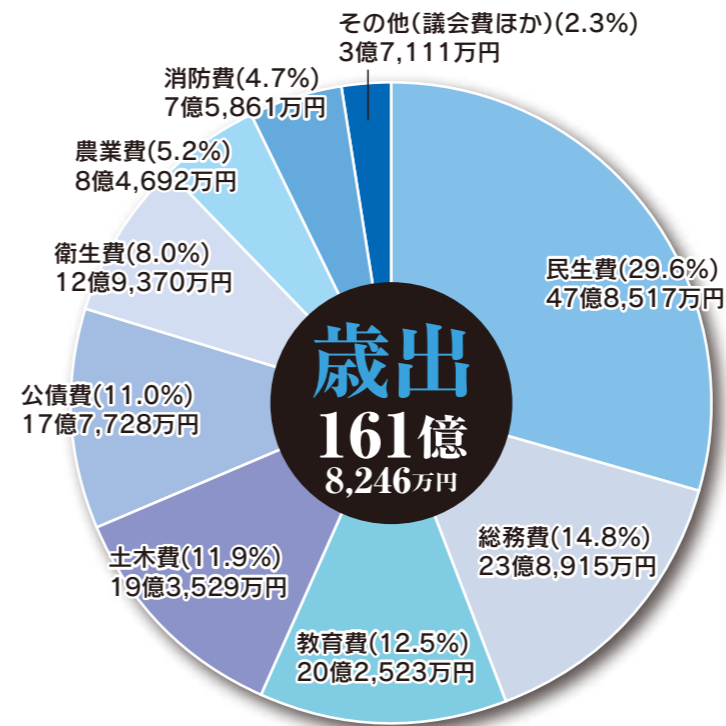
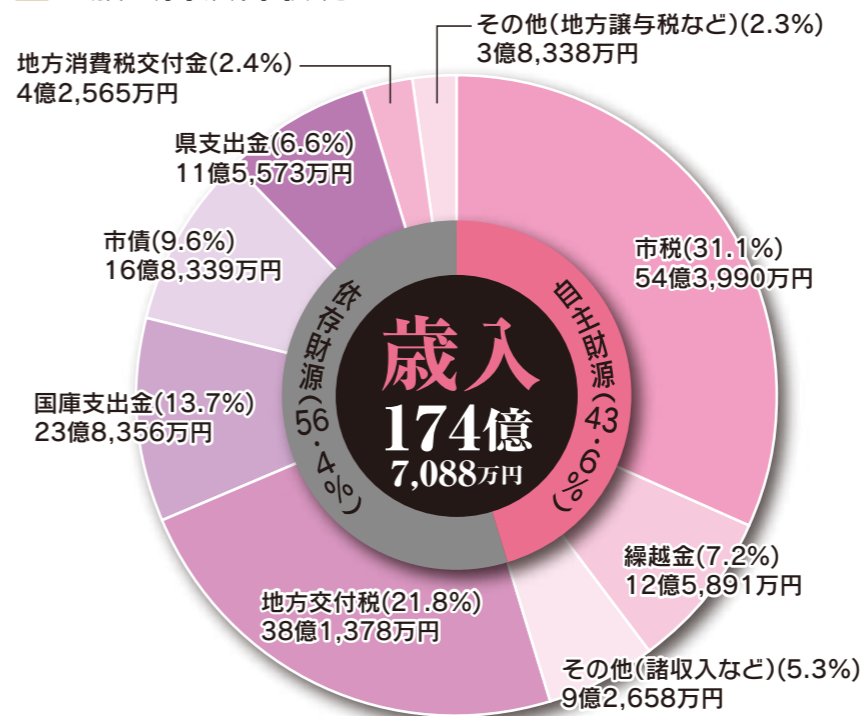
※「実質赤字比率」「連結赤字比率」は、赤字額がないため「-」と表示しています。

下妻市の資金不足比率 ※⑤ (単位: %)

会計名	平成25年度	平成24年度	経営健全化基準
水道事業会計	-	-	20.0
下水道事業特別会計	-	-	20.0

※各公営企業会計は、資金不足が生じていないため「-」と表示しています。

一般会計決算状況



特別会計決算状況

会計区分	歳入決算額	歳出決算額	差引残高
国民健康保険	58億9,010万円	54億5,698万円	4億3,312万円
後期高齢者医療	3億5,270万円	3億4,774万円	496万円
介護保険	30億5,275万円	29億9,022万円	6,253万円
介護サービス事業	963万円	582万円	381万円
下水道事業	7億7,203万円	7億5,323万円	1,880万円
砂沼サンビーチ	2億7,325万円	1億5,208万円	1億2,117万円

平成25年度の決算が、9月の第3回市議会定例会で承認されました。一般会計の歳入総額は、174億7,088万円(前年度比2.7%増)で、歳出総額は161億8,246万円(前年度比2.7%増)となり、増収となりました。

皆さんから納められた税金や国・県からの交付金・補助金などがどのように使われたのかをお知らせします。

決算報告 平成25年度

11億3,790万円の黒字決算

一般会計決算の歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は12億8,842万円で、このうち翌年度(平成26年度)へ繰り越した事業に必要なお金1億5,052万円を差し引いた実質収支は11億3,790万円の黒字となりました。

一般会計	決算額
歳入①	174億7,088万円
歳出②	161億8,246万円
歳入歳出差引額①-②=③	12億8,842万円
翌年度へ繰越すべき財源④	1億5,052万円
実質収支額③-④	11億3,790万円

市債残高の推移(一般会計+特別会計)

